平成２１年（フ）第４６６号
和歌山県有田市宮崎町2305番地
債務者　岸上建設こと　岸上正太郎
1　決定年月日時　平成21年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　後　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午後２時５分
5　免責意見申述期間　平成21年11月２日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第７１号
秋田県大仙市豊川字手車25番地４
債務者　伊藤　秀勝
1　決定年月日時　平成21年９月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塚本　祐文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月13日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
秋田地方裁判所大曲支部

平成２１年（フ）第４４４号
宮崎市高岡町飯田2478番地
債務者　永山ヨリ子
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋口　律男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月６日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成21年11月６日まで
宮崎地方裁判所破産係

平成２１年（フ）第１３０号
青森県弘前市大字百沢字笹平58番地２
債務者　赤石　武悦
1　決定年月日時　平成21年８月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　礒　裕一郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月16日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
青森地方裁判所弘前支部

平成２１年（フ）第３６号
三重県熊野市井戸町1020―４松ノ木団地１―106、住民票上の住所三重県熊野市木本町779番地の２
債務者　鈴木みどり
1　決定年月日時　平成21年８月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中倉　秀一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月９日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成21年11月９日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２１年（フ）第２３４４号
愛知県知多郡美浜町大字河和字北屋敷64番地、住民票上の住所愛知県知多郡美浜町大字河和字南屋敷１番地３
債務者　内藤　澄子
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白濱　重人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月24日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３９０号
静岡県菊川市下平川1618番地の２、前住所静岡県掛川市倉真6646番地の１
債務者　松下　　貢
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第３９１号
静岡県掛川市倉真6646番地の１
債務者　松下　久栄
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月11日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月11日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第１５６５号
京都市伏見区醍醐落保町８番地　勝本荘１号
債務者　勝本　征治
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　文子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月12日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１０８４号
さいたま市西区大字土屋541番地１　指扇駅前プラザ２―306号室、旧住所さいたま市緑区大字見沼5417番地３
債務者　小林　孝至
1　決定年月日時　平成21年８月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　達也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２０年（フ）第１８８７号
堺市中区辻之1189―122、住民票上の住所大阪市平野区瓜破１丁目10番24―107号
債務者　北村友治こと　北村　武雄
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末永　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１０１３号
堺市中区深井東町3157番地　セントポーリア奥田南館502号
債務者　遠藤　哲也
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末永　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第１１６０号
堺市北区大豆塚町２丁74番地１―402号、前住所兵庫県尼崎市塚口町２丁目45番地の２エスリード塚口404号
債務者　槇納　一彦
1　決定年月日時　平成21年８月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末永　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２１年（フ）第４８６号
和歌山県紀の川市西三谷10番地38
債務者　堀野　幹生
1　決定年月日時　平成21年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森　　薫満
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月30日午前11時10分
5　免責意見申述期間　平成21年11月16日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２１年（フ）第１６号
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽1351番地２
債務者　髙宮　民生
1　決定年月日時　平成21年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２１年（フ）第１７号
熊本県阿蘇郡南阿蘇村大字河陽1351番地２
債務者　髙宮多惠子
1　決定年月日時　平成21年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　益田　博文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月17日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成21年11月17日まで
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２１年（フ）第２８６１号
北海道伊達市網代町15番地
債務者　高谷　芳幸
1　決定年月日時　平成21年９月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　隆道
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年11月26日午後２時
5　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
札幌地方裁判所民事第４部